

第 25 回自治体システム等標準化検討会

日 時：令和 6 年 9 月 6 日(金)10 時 30 分～12 時 00 分

場 所：オンライン開催

出席者（敬称略）：

（座長）

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部教授

（構成員）

後藤 省二 株式会社地域情報化研究所代表取締役社長

水島 聡史 神戸市地域協働局住民課係長

木野内 誠 筑西市企画部情報システム課課長補佐

中嶋 健裕 前橋市未来創造部参事兼情報政策課長

摩尼 真 町田市政策経営部デジタル戦略室担当課長

高橋 登 日野市企画部参事兼情報政策課長

高林 儒希 藤沢市市民自治部市民窓口センター主任（代理出席）

大竹 芳弘 三条市総務部情報管理課課長補佐

相澤 修一 出雲崎町町民課長

熊谷 和泉 飯田市市民協働環境部市民課住民記録係長

河合 明人 倉敷市市民課主幹兼デジタルガバメント推進室主幹

津留 薫 久留米市市民文化部市民課課長補佐

吉田 明央 京都府町村会理事兼企画振興課長

副島 伸太郎 全国市長会行政主事（代理出席）

河野 功 全国町村会行政部長

押田 格 住民基本台帳ネットワークシステム全国センター システム部課長

（代理出席）

小林 甲二 地方公共団体情報システム機構 ICT イノベーションセンター

研究開発部システム開発第一担当課長

吉田 稔 地方公共団体情報システム機構

被災者支援システム全国サポートセンター長

吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

千葉 大右 デジタル庁地方業務標準化エキスパート

犬丸 淳 総務省自治行政局住民制度課長

名越 一郎 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長

小牧 兼太郎 総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長

志賀 真幸 総務省自治行政局地域 D X 推進室長

日上 俊祐 総務省情報流通行政局地域通信振興課課長補佐（代理出席）

山下 慎太郎 総務省サイバーセキュリティ統括官室事務官（代理出席）

(準構成員)

杉 優一	株式会社 RKKCS 企画開発本部 チーフ (代理出席)
上田 公子	Gcom ホールディングス株式会社第 1 製品開発部長
新谷 則之	株式会社 TKC ユーザ・インターフェイス第一設計部 住民情報システム設計グループ課長
山崎 高広	株式会社電算開発本部ソリューション 1 部
藤野 正則	日本電気株式会社社会公共ソリューション開発部門 住民情報システム開発統括部 住民情報グループ プロフェッショナル
青木 弘明	株式会社日立システムズ公共・社会事業グループ 公共情報サービス第一事業部公共パッケージ開発第一本部 A D W O R L D 強化センタ センタ長
大村 周久	富士通 Japan 株式会社ソリューション開発本部 社会保障・フロントソリューション事業部 シニアディレクター

【議事】

1. 国民健康保険被保険者証の廃止に伴う住民基本台帳法施行令改正に伴う住民記録システム標準仕様書等の検討
2. その他

【概要】

1. 国民健康保険被保険者証の廃止に伴う住民基本台帳法施行令改正に伴う住民記録システム標準仕様書等の検討

○事務局より、資料 1「国民健康保険被保険者証のマイナンバーカード一体化に伴う住民基本台帳法施行令改正による住民記録システム標準仕様書等の検討(案)」を用いて説明を実施。

○仕様書の改定版は検討会終了後、直ぐに公表する想定であるか。→9月11日に公表予定である。

2. その他

○J-LIS LGWAN 全国センターから、「情報提供資料_【J-LIS】LGWAN ガバメントクラウド接続サービスの整備状況について」を用いて説明を実施。

○デジタル庁から、「情報提供資料_【デジタル庁】GMCN 概略資料」を用いて説明を実施。

○デジタル庁から、「情報提供資料_【デジタル庁】共通機能等課題検討会に関する説明会.pdf」を用いて説明を実施。

○共通機能の対処方針について、説明いただいた内容は現実解であると理解。データベースの実装は各ベンダの自由領域であるが、一方でデータベースの内容を他システムへ出力する際には、共通の認識に沿った形で出力する必要がある。データ要件・連携要件で示そうにも、現実的には全ての解釈が完全に一致することは難しいことは認識しており、国はガイドラインやリファレンスの中で整理し、各事業者のパッケージ間での相互確認を積極的に推進する必要があると考えるが、いかがか。

→デジタル庁としても同様の認識。既に各ベンダへのアンケート調査を進めており、アンケート結果をリファレンスの中に取り込みたいと考えている。

○第5次 LGWAN への更改に関連して、セキュリティ確保の仕組みについて、将来的にはこの部分は全自治体で共通の設計にしていくことが検討されても良いと考えるがいかがか。また、第5次 LGWAN において、都道府県や個別の団体で独自のセキュリティ対応がなされているか否かについてもお伺いする。

→J-LIS としては、第五次 LGWAN においても四次までと同等のセキュリティ対策を採っていく。引き続き自治体のセキュリティを担保しながら、利便性も向上させていきたい。なお、今後の自治体のネットワーク・セキュリティに係る将来像については、デジタル庁及び総務省が将来的な構想を検討しているため、J-LIS としても継続的に支援していきたい。

○今後ネットワークやサービスを利用するうえで IPv6 の利用は重要。一方で、各団体個別のネットワークの状況としては、大半が IPv4 の状態と認識している。今後、ネットワークの基本構成として、どのように考えているのか。

→GMCN については、あくまでもクラウド間接続のために構成しており、こちらで IPv6 を利用することでの各地方公共団体の拠点内の LAN 等に影響が出ない構成としている。

→IPv6 について、国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討会報告書をまとめた立場からの回答になるが、報告書内に IPv6 に対応したネットワークとする案なども考えられる旨を記載しており、検討会報告書をベースに引き続きネットワークの基本構成を検討していければと考える。

○GMCN の概略資料について、自治体の担当者でも分かりやすい資料にしていた

だきたい。また、ヒューマンエラー対策、ネットワーク障害対策及び災害対策等の危機管理対応について今後十分検討いただきたいと考える。

→より分かりやすい説明ができるよう努める。今回はネットワーク基盤のサービス説明のため、ネットワークにフォーカスした資料である旨、ご理解いただきたい。ヒューマンエラーや災害対策等を考慮したより高い可用性を持つネットワークとして提供できるよう検討を進められればと考える。

○システム間連携に関し、各ベンダのパッケージレベルで揃っている必要がある課題について、一度ベンダ間で認識合わせを実施できれば概ね差分は埋まると考える。つまり、パッケージシステムの組み合わせごとに整理できれば、同じ組み合わせの自治体は同様に適用できるため、自治体側での検討の回数は減る。国において、可能な限り早期にベンダ間での認識合わせの調整や当該課題の解消に向けた取り組みが進むようにしていただきたい。

→現場の運用に合わせた最終的な調整の一環と考えており、当該調整が自治体側に何らか残るという点をご理解いただきたい。他方、各ベンダからは検討の場があればとの声もいただいているため、ベンダ間で調整を行う場の持ち方及び支援方法含めデジタル庁において検討を深めていきたい。

以上